

都市景観賞選考総評

選考委員会委員長 関 哲 洋



委員長をさせていただいております関と申します。よろしくお願いいたします。

このパンフレットの総評に基づきましてお話しさせていただきますが、姫路市は昭和62年に都市景観条例を施行いたしまして、市民にとってかけがえのない共有財産である都市景観の形成に努めております。その施策の1つとして、3年ごとに実施する姫路市都市景観賞も、もう今回で11回を数えます。前身の建築文化賞を含めると、表彰された建築物等は合計54点になります。これらが姫路市の美しい景観をあらわすシンボルとして親しまれ、市民や事業者の皆様の都市景観形成への関心を高めてきたと考えております。

今回の募集は、都市景観の形成に欠かせない建築物部門、広告物部門、景観まちづくり活動部門と、部門別に募集いたしました。その結果、建築物63、広告物が8点、まちづくり活動が1点で、合計72点の応募がありました。

当委員会は、応募要件の確認、写真による予備選考、並びに候補対象の現地調査も行いまして、委員の総意によって都市景観賞3点、特別賞は2点、奨励賞を1点選考いたしました。

建築物部門で都市景観賞に選考されましたAOYAMA花苑さんのパンフレットをごらんいただきたいと思います。

市内下手の幹線道路沿いにあり、大きく張り出した屋根と木製のはりによる水平方向の空間構成、それから、ウッドデッキのオープンスペースとガラス壁が建物内外の植物に柔らかい光を投げるアプローチを形成して、優れた建築デザインというところが評価されました。また、店舗の顔となる屋外広告も、季節の植物をあしらったユニークなデザインが、あわせて高く評価されております。

同じく、都市景観賞の山手歯科クリニック姫路南さんは、市内東山の住宅地にあり、やわらかなフォルムの白い外周壁に囲まれた歯科医院とは思えない印象的な外観で、白壁を丸くくりぬいた形を通して、その内部への視線を遮ることなく見せるという卓越したデザインが高く評価されました。

さらに、本部門では、今回特別賞として、臨海工業地域において、新たな景観創出の意欲が感じられる洗練されたデザインのダイセル・イノベーションパーク「iCube」、及び、新しい姫路の玄関口を構成する芝生広場やサンクンガーデンを意識した景観デザインを有するpiole姫路の2点を選考いたしました。いずれも都市の景観形成という視点から、優れたデザインによってその場に新たな景観を生み出していることを評価しております。

2つ目、広告物部門ですけれども、都市景観賞に選考されましたテラッソ姫路さんは、姫路駅東口のそばにありまして、道路沿いの小さな空間に施された植栽とともに、テラッソ姫路のイメージの伝えるロゴを中空に浮かぶ箱文字で表現した屋外サイン広告です。奇

をてらわず、落ちついた雰囲気醸し、適切なサイズ感と軽快なデザインの新鮮さが高く評価されました。

もう一つ、景観まちづくり活動部門では、都市景観賞には及びませんでした。今回奨励賞として旧野里街道の町並みの記録と町家改修を選考いたしました。姫路町家再生塾というグループが中心となり、町家での暮らし方を伝える取り組み、伝統工法による建物の再生や技術を継承する取り組みなどのまちづくり活動が評価され、その成果のさらなる展開が期待されております。

最後に、播磨地域の中核都市であり世界文化遺産姫路城を要する姫路市は、これにふさわしい景観の形成と保全を推進していかねばなりません。今回応募された方々に感謝申し上げますとともに、この姫路市都市景観賞が市民や事業者の皆様にとってよい契機となり、よりいっそう愛着、親しみ、誇りを感じる美しい町の実現に寄与していくことを願ってやみません。

以上、選考総評とさせていただきます。どうもありがとうございました。